

## 38-衆-大蔵委員会-13号 昭和36年03月10日

有馬（輝）委員

．．．．．最初に、助成事業として補助金と融資の二つがあるわけでありましたが、この二つの性格について林野庁としてはどのように考えておられるか、これを長官からお伺いしておきたいと思います。

山崎政府委員（林野庁長官）

．．．．．造林事業の実態を見て参りますと、現在30万町歩に及ぶ造林が民有林について行なわれておりますが、1件当たりの平均面積は4反歩強というふうな、非常に小さい形で行なわれておるといことが、造林事業の非常に特異な点だと考えておるのであります。こういう小さい事業のものに対しましては、もちろんなかなか融資に乗りがたいという本質的な面もあるわけでありまして、造林事業に対する国の施策の第1点を補助造林事業ということに置いておりますが、ただ五町歩以上というふうな大きい造林を行なうものに対しましては、その金額から言いましても十分融資という形に乗り得るとい性格を持っておりますので、そういうふうな規模以上のものは融資に回していくというふうな考えておるのであります。ただこの場合、市町村の行なう造林につきましては、この起債等の関係からいたしまして、80万円未満というものは金融公庫からの融資という対象にはなりがたいという問題、それから、御存じの通り入会権等のあります部落有林等に対しまして、入会権者が大ぜい集まりまして造林でもやるというふうな場合につきましても、やはりなかなか融資という制度に乗りにくいという本質も持っておりますので、そういう両者に対しましては、補助造林という制度を面積が大きくてもやっていくという考え方をもって臨んでおるわけでありませう。

（略）

有馬（輝）委員

．．．．．現在までの事業経過から見まして、補助金の場合と融資の場合と、これは法律を定木ではかるみたいには参らないかと思ひますけれども、どちらの方が有利か。．．．．

山崎政府委員

補助の場合と融資の場合とどららが有利かという問題につきましては、非常に前提条件がいろいろあるわけでありまして困難であります。たとえば、補助造林の場合におきまして、新植林に対して平均4割の補助をするわけでありまして、残りの金は自己負担だという形になるわけでありませう。その自己負担の金がたとえばどういうふうな金利で回るべきかというところに、考え方が非常にめんどろな点があるわけでありませう。たとえば、国でいろいろ金利という点で基本的に従来考えてきておりました5分5厘というふうなものを前提にいたしまして、それで自己出資のものが回ると考えました場合には、やや補助造林の方が有利じゃないだろうかというふうな考えられますが、しかし、そういうものが一般市中銀行等におきまして6分5厘とか7分に回るといいうふうな観点に立ちますと、補助造林の方が必ずしも有利だといいうわけではないといいうふうな、実態上の関係にあるわけでありまして、6分とかいいうふうな前後の金利を想定しますと、両者でほぼ均衡はとれているといいうふうな考える次第でございます。